

意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

案件名	第3次登別市文化振興基本計画（案）		
意見の募集期間	令和7年1月31日（金）～令和7年3月2日（日）		
担当グループ	社会教育グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	3件		
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】 A：意見を案に反映したもの B：意見を既に案に盛り込んでいるもの C：意見を今後の参考とするもの D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	1. アンケート結果について。 音楽の項目で「演奏」があります。民族音楽に日本の伝統的な音楽があります。これは民族音楽に加えているのか否かが分かりづらい。雅楽、三味線、和太鼓、琴、尺八などがどうなっているのか分かりづらいので、注釈含めて追記しわかりやすく記載してほしい。 吹奏楽やオーケストラの取り扱いが分かりづらい。 吹奏楽は市民での活動されている方や愛好家が一定数いるので、掲載をわかりやすくして欲しい。 オーケストラ、室内楽、電子オルガンなどではクラシック、ポップス、ジャズに含まれない括りもあります。 ここで音楽の授業をするつもりはないですが、工夫をして欲しい。	アンケート結果については資料として掲載したものでありますので、本計画案についての意見ではないものと受け止めております。 ご意見につきましては、今後のアンケートの際の参考とさせていただきます。	D
2	2. アイヌに関する点について 保守系論壇と革新派論壇で、争いがあるからとは事実です。 実際に、令和6年3月「かでの27」で行われた催しで、保守派と革新派が衝突し警察が出動する事態になった事態もあります。 概要は、「誰でもアイヌになれる」「実際にアイヌ協会の方の配偶者や養子になれば誰でもアイヌになれる」「遺伝的にアイヌは先住民族ではない」という保守派に革新派が噛み付き講演会を妨害するなどの自体が起こっています。 アイヌ問題については保守派革新派で争いが出ることからも慎重に扱うべきです。 科学的にも学術的にも何が事実であるのかを今一度検証が必要なことです。	「アイヌ文化」は本市にとって大切な文化の一つで、復興・継承していくべきものと認識しており、本計画において「アイヌ文化の振興」として掲載しています。現在、本市においては「登別市アイヌ施策推進地域計画」に基づき様々なアイヌ文化関連事業に取り組んでおり、引き続きアイヌ文化の振興に努めてまいります。	D
3	3. 文化的活動や鑑賞の為に遠方まで行かないと接することが不可能なことへの課題解決が必要です。 東京の寄席まで行って園芸鑑賞する、札幌まで行って管弦楽公演を鑑賞する、東京までいかないと歌舞伎鑑賞が出来ないと言った問題があります。インターネットや放送や動画媒体でその敷居は低くなったことも事実でしょう。 移動寄席の開催、演奏会（吹奏楽やオーケストラ、室内楽、ピアノ、その他各種演奏方式）が市内開催がされることは文化的な活動をする上でも必要なことでしょう。 映画館がない問題ですが、各社がインターネット動画視聴役務を提供していることかとも考慮が必要だと考えます。	第2章及び第3章の施策の方向でもお示ししましたが、今後も、多彩な文化芸術鑑賞事業の開催や関連情報の周知を図ってまいります。	B